

処分庁 京都府

処分等の種類		免許取消処分
処分等年月日		令和7年9月30日
被処分者	商号又は名称	株式会社京滋リアルティ
	代表表記者	代表取締役 末川 和樹
	免許番号及び免許年月日	京都府知事(1)第14340号 令和3年3月22日
	主たる事務所の所在地	京都市山科区東野中井ノ上町1番地21
処分の理由		
被処分者の役員が、宅地建物取引業法第66条第1項第3号の免許取消事由に該当したため。		